

令和6年度 北区立飛鳥中学校 学校経営計画

校長：高田 勝喜

1 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、生涯にわたり心身ともに健康で、国際的視野をもち、自主的精神に満ちた人間性豊かな生徒の育成を目指すとともに、家庭・地域・学校が連携し質の高い教育を目指し、確かな学力を身に付け、社会の規範をまもり、自ら考え判断し行動できる生徒の育成を図るために、次の目標を設定する。

誇り高く志をもち 自他を大切にする生徒
○自ら考え 心豊かに たくましく

2 目指す学校

教育活動全体を通して、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成を目指し、本校の教育目標の具現化を図るため、以下「通いたい・通わせたい学校像」を掲げて学校経営を推進する。

1. 生徒にとって通いたい学校

- ・ 自由と規律を重んじ、自ら考え、判断し、主体性をもって活動できる学校
- ・ 多様性を認め合い、誰もが能力を最大限に発揮し、平等に安心して過ごせる学校
- ・ 安全・安心で安定した学校（トリプル・エー・スクール）
- ・ 落ち着いた環境の中で、学習や諸行事・部活動等に取り組める学校

2. 保護者・地域にとって信頼できる学校（保護者にとって通わせたい学校）

- ・ 我が子の良さを伸ばし、人権に配慮した指導の行き届いた学校
- ・ 安心して我が子を送り出し、安全に校内生活を送ることのできる安定した学校
- ・ 保護者や地域から期待され、よりよい信頼関係を築くことができる学校

3. 教職員にとって働きがいのある学校（教職員にとって通いたい学校）

- ・ 「チーム飛鳥」として協働の精神を大切に、教育活動が推進できる学校
- ・ 生徒一人一人の力を伸ばし、笑顔があふれる活力のある学校
- ・ 業務の効率化、働き方改革を推進し、ライフワークバランスのとれた学校（職場）

3 中期的目標と方策

1. 「確かな学力」を「主体的・対話的で、深い学び」の中で身につけさせる

- ・ 「Society5.0」時代にふさわしい学校の実現に向け、「令和の日本型学校教育」で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、教師自ら「個別最適な学び」として、個々の資質能力に応じた研修、「協働的な学び」としての校内研究・研修を充実させ、指導方法や指導技術を向上させる。
- ・「GIGA スクール構想」の下、各教科の目標を達成するために、ICT 機器やデジタル教材等を効果的に活用した授業改善を目指す。
- ・すべての生徒にとって「分かる・できる」授業、「考えさせる」授業の充実を図るために、教員が授業力の向上を目指す。「授業力」とは
 - 生徒を学びに向かわせる力（生徒の学習に対する関心・学ぼうとする意欲を高める力）
 - 生徒に学び続けさせる力（学習の具体的な方法を教え、継続的な学習に導く力）
 - 生徒が習得した知識・技能や思考・判断・表現力をテスト等に反映できるようにする力
- ・「北区基礎・基本定着度調査」等を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、自ら学ぶ意欲を高め、家庭と連携して生徒一人一人の望ましい学習習慣の育成を図る。
- ・各教科の特質を生かした言語活動（対話的な学び）を充実することにより、生徒一人一人の思考力・表現力を伸ばすとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・各教科共通の項目として、「始業・終業のあいさつ」「学習のめあて・振り返りの確認」を実践することにより、授業規律の確立を目指す。
- ・数学科、英語科における習熟度別少人数指導を充実し、生徒一人一人の学習内容のきめ細かな理解と定着を図る。
- ・生徒一人一人の学習改善と学習意欲の向上につなげるため、「指導と評価の一体化」を図る。

2. 豊かな感性と思いやりの心、たくましい身体を育む

- ・道徳の授業や全教育活動を通して、自他の生命を尊重し、多様性を認め合いながら、より良いもの、より高いものを求める心を育成する。
- ・人権教育の推進にあたっては、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付けさせる。そのために、学級をはじめ学校生活全体を通し、自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを生徒自身が実感できるような状況を構築する。
- ・学校教育における人権教育の基盤は、教職員同士、生徒同士、教職員と生徒等の人間関係や学校・教室の全体としての雰囲気などが極めて重要であるという認識を持って推進する。
- ・学校の全教育活動を通して人権教育を推進し、「いじめと暴力のない学校づくり」を行う。特に、いじめは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努める。また、教職員による体罰や不適切な指導の根絶を図る。
- ・生徒にとって、「身体的」「心理的」「ネット上」における安全・安心が確保される学校風土を構築する。
- ・生活指導の共通項目「あ・じ・み・こ・し」の共通理解・共通実践を通して、あいさつや正しい言葉遣いなど、基本的生活習慣が身に付くよう生徒指導の充実を図る。
- ・体育指導の充実をはじめ、体育的行事や運動部活動の活性化、昼休みの校庭開放を通じて、生徒一人一人の体力・運動能力の向上を図る。

3. 自ら進んで将来の生き方を考えさせるとともに社会性を身につけさせる

- ・進路指導、キャリア教育を充実させ、将来の生き方や他者との関わり、社会性を身につけさせる教育活動を展開する。
- ・職場体験やボランティア体験を通して、望ましい勤労観や職業観、社会のルールやマナーを守る意識を育み、キャリア教育を推進する。また、「キャリアパスポート」を活用して自己肯定感や社会参画意識を高め、主体的な進路選択・決定に必要な能力の育成を図る。
- ・東京都教育委員会指定の「連携型中高一貫教育校」としての特色を生かし、キャリア教育の推進を図り、社会性や豊かな人間性を育む。また、連携事業により実践的なマナーを習得する。
- ・主体性を育てるための探求的な学び、自主的・実践的な態度を育む学級活動や生徒会活動、学校行事等の充実を図り、生徒に企画運営させる機会を設定する。

4. 地域に開かれた信頼される学校づくりを行う

- ・学校評議員会・学校評価委員会の適正な運営を行うとともに、学校評価を生かした学校運営の改善と教育活動の充実を図る。地域の協力を得る活動を取り入れていく。
- ・土曜授業、道徳授業地区公開講座をはじめ、運動会、学芸発表会など保護者、地域の方に向け、教育活動を公開することにより、学校教育に対する信頼関係を構築する。
- ・学校だよりの発行やホームページの更新を行い、学校の教育活動の様子を随時発信する。
- ・「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を推進するため、小・中学校の系統的な学びの連続性を図るとともに、相互の交流活動を充実させる。
- ・家庭や地域と連携した防災安全教育を推進し、地震や火災等の災害から身を守り、自他の安全に対する意識と危機回避能力を高める。

5. 多様な教育課題への対応と学校運営の充実を図る

- ・人権尊重の精神を育成し、男女平等教育を適正に推進する。多様性を認め合い、性別にかかわらず、すべての生徒に対し、平等に機会が与えられ、能力を最大限発揮できるよう取り組む。
- ・「特別支援学級」運営にあたっては、在籍生徒の特性に応じた指導方法及び指導内容を工夫する。また、通常学級との交流活動を計画的かつ適切に実施する。
- ・「特別支援教室巡回指導」では、特別支援教室専門員を中心に、巡回指導教員と学級・学年間の調整を図り、個々の課題の改善に向けた有効的な支援につながるよう取り組む。
- ・特別支援教育の指導体制を充実させ、関係機関との連携を図りながら、個々の生徒に応じたきめ細かな支援を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の充実を図り、スクールカウンセラー等の専門性を生かし、学級担任への適切な助言や支援を行う。
- ・「不登校」等については、特別支援コーディネーターを中心に未然防止と早期対応に努める。特に、不登校生徒に対する保護者との連携と校内の支援体制を確立し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との緊密なネットワークを構築する。また、今年度より導入される「不登校対応巡回教員」と連携を図り、不登校対応教室（スペシャルサポートルーム SSR＝ひまわり教室）の効果的活用と充実を図る。

4 今年度の取組目標と方策

1. 教育活動の目標と方策

○学力の向上と授業の充実

- ・「北区基礎・基本定着度調査」「全国学力学習状況調査」等の調査結果を分析し、「授業改善推進プラン」「つまずきゼロプラン」を作成して指導計画等に活用する。また、ホームページや学校だより等に掲載し、外部への公開を行う。
- ・「指導と評価の一体化」を目指し、年間指導計画・評価計画の見直しと充実を図る。学校としての評価・評定の方針を明確にし、年度初めの保護者会や学年だより、三者面談等の機会を通じて、生徒・保護者に対して評価・評定に関する理解に努める。特に、生徒に対しての説明は学級担任や教科担任からの説明に留めず、進路指導部が中心となり周知する。
- ・道徳の授業では、「対話的な学び」を通して、生徒自らが自己の生き方について「考えを深める」ことを目指し、生徒と共に「深い学び」を追求する。また、教室内に傾聴の姿勢と発言が許容される雰囲気を形成する。
- ・教師の「S O S = S しゃべりたがる・O 教えたがる・S 仕切りたがる」からの脱却と生徒が望む「3 K = K (自分の力で) 気付きたい・K (仲間と) 関わりたい・K (自分で) 決めたい 型の授業」への転換を目指す。
- ・「GIGA スクール構想」での、一人1台学習者用端末「きたコン」を有効に活用し、情報活用能力の育成を図るとともに「情報モラル教育」を年間指導計画に位置付け、情報モラルの向上を図る。
- ・I C Tを活用して「主体的・対話的で深い学び」への関心・意欲を喚起する学習活動を充実させる。また、生徒のプレゼンテーション能力の定着と向上を図るため、各教科において年間1回以上、生徒がI C Tを活用した発表の機会を設ける。
- ・教育的ニーズ(学習のつまずきや遅れ等)に応じた適切な学習支援を推進し、学力補充と学習相談の機会を充実する。
- ・区の施策と連携し、漢検、英検、数検等の各種検定の積極的な受検を全校生徒に働きかけるとともに、生徒の主体的な学習意欲を高める。

○学習習慣や生活習慣の育成

- ・「きたコン」を有効に利活用し、家庭学習の習慣化、基礎学力の定着と向上を図る。
- ・「学級支援員」による「S S R = ひまわり教室」の円滑な運用と通常学級における個に応じた指導の充実を通して、理解の深化と意欲の向上につなげるよう活用する。
- ・「理科大好きプロジェクト」での「理科支援員」「お茶の水女子大学との連携」事業を活用し、観察・実験の時間の充実を図り、理科学習への関心・意欲を高める。
- ・定期考査前の「総合的な学習の時間」については、原則授業に振り替えることによって授業時数の確保と学習内容のよりきめ細かな指導と理解の定着を図る。
- ・「正しい言葉遣い」を奨励し、望ましい言語環境の整備に努める。(教員が範を示す)
- ・学校内や地域などあらゆる場面で、生徒、教職員が気持ちのよいあいさつができるように、教

職員が率先垂範する。

- ・生徒の作品や掲示物などを充実し、校内の学習環境の整備に努めるとともに作品の扱い等には、十分に注意を払う。
- ・学校と家庭が協力し、基本的生活習慣の定着を図り、心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、食に関する指導の充実や食育を推進する。

○いじめの未然防止と不登校等への早期対応

- ・北区いじめ防止条例に基づき策定した「飛鳥中学校いじめ防止基本方針」によりいじめに関する指導の徹底を図る。また、校内では、「いじめ対策委員会」を組織し、必要に応じて関係機関や専門家の意見を取り入れることにより迅速かつ適切な対応を図る。
- ・全校生徒を対象とした「アンケート（心の声）」を実施し、アンケート結果を基に個別面談等をとおして、いじめ等に関する的確な実態把握に努め、早期発見・早期対応に努める。
- ・全教職員による情報共有を徹底する（職員朝会、職員会議、学年会議、生活指導会議等）ともに、都、区のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、生徒一人一人の心のケアと安定化を図る。特に中1ギャップへの対応を図るため、SCによる全員面接（中1生徒）を計画的に実施する。
- ・インターネットやSNS等に関する加害・被害防止を含めた情報モラルの計画的育成を図るため、「SNS飛鳥中ルール」を活用した生徒・保護者への意識啓発を図るとともに、各教科及び「セーフティ教室」等における情報モラル教育を年間指導計画に位置付け充実を図る。
- ・不登校生徒に関するケース会議（校長、副校長、生活指導主任、コーディネーター、スクールカウンセラー）を必要に応じて設定し、具体的な改善策や対応策について協議し、担任への助言や支援を行う。また、不登校生徒への対応を担当のみの抱え込むことがないように、「ひまわり学級」との連携等、組織的な対応を促進する。
- ・運動会や合唱コンクールなどの学校行事、学級活動や生徒会活動を充実し、自主的・自律的な集団づくりへの参画意識を高め、学級や学校全体への愛着や帰属意識を高める。

○地域に開かれた学校づくり

- ・スクールコーディネーターを中心とした学校支援ボランティアの協力を得て、地域人材並びに保護者の活用や学校施設の整備を含めた学習環境づくりを充実する。
- ・PTA、町会・自治会等との連携を深め、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進する。
- ・様々な状況や場面を具体的に想定した実効性の高い避難訓練を実施するとともに、震度5弱以上の地震発生時の「引き渡し訓練（小中合同）」を実施する。また、避難訓練実施において、滝野川消防署と連携し、指導講評等専門職からの助言を得る。
- ・学校行事を地域、保護者への広報活動の機会と捉え企画・運営する。また、地域の町会・自治会と連携し、地域活動や行事に、生徒の積極的な参加やボランティア活動等での関わりを推奨する。
- ・昨年度から実施している「地域との合同防災訓練」をきっかけとして、生徒が主体となり、地域について学び、「地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育」を推進する。

○多様な教育課題への対応と特色ある学校運営

- ・特別支援学級の開設にともない、障害の有無にかかわらず、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の取組への理解啓発を進める。
- ・校内委員会および特別支援教室「さくらルーム」を活用し、「特別支援教育」を推進するとともに、学級担任、スクールカウンセラー、特別支援専門員及び巡回指導教員と積極的に情報共有を行い、共感的な生徒理解に努める。
- ・服務事故を防止するために定期的に校内研修を実施する。(年3回以上) 服務事故防止については、その根絶を図るためにチェックリストやガイドラインを活用して徹底する。
- ・「学校だより」を定期的に発行し、学校情報の積極的な保護者・地域への発信に努める。また、学校HPを毎日更新し、日々の授業や行事等の教育活動に関するリアルタイムの情報発信に努める。配布資料など保護者に有効な情報を掲載する(GIGA担当と連携)。
- ・学校栄養職員と養護教諭が中心となって、食育と保健指導の連携・協力を図る。また、保健だよりや給食だよりを定期的に発行し、生徒・保護者への意識啓発を行う。
- ・学校経営計画(4月)と学校評価(3月)を学校ホームページ等により公表するとともに、学校だよりや保護者会等における丁寧な説明に努める。
- ・学校評議員会(年3回)における委員の意見や提言を学校運営の改善に積極的に生かすとともに、学校関係者評価の機能を充実し、自己評価の透明性と客観性を担保する。
- ・「魅力ある学校図書館」の運営に向け、学校図書館支援員や図書ボランティア等を活用し、学校図書館の充実を図り、読書センターおよび学習・情報センターとしての機能を高める。生徒からの購入希望図書調査や教員の専門分野の図書購入(各教科からの推薦)等を実施する。

2. 重点目標と方策

○確かな学力の推進

- ・「北区基礎・基本定着度調査」の結果について、サブファミリーの小学校とも結果を共有(夏季休業中に)し、「つまずきゼロプラン」の作成を通して、生徒のつまずきや定着度を踏まえた授業改善の具体的方策を明確化する。
- ・2学期制における適切な評価・評定を実施する。4月～9月末＝1学期通知表・10月～3月末＝2学期通知表・4月～3月末＝学年末通知表の年3回の評価・評定を提示する。
ただし、3年生については、4月～7月(夏休み前)＝『通知表(7月)』・4月～12月(冬休み前)＝『通知表(12月)』・4月～3月(学年末)＝『通知表(学年末)』の年間3回の評価・評定を提示する。
- ・保護者からの信頼が得られる「適正な評価・評定」に向け、通知表等に記載する内容の精査と、実効性のある誤記載防止策を構築するため、通知表の評価・評定、記載については、複数で確認を行う。また、最終確認として、手渡す書類は目で確認する。
- ・検定試験における「一人一資格以上取得(3級以上)」を推進するため、実施にあたっては、教科担当だけでなく、学校の取組として実施する。
※数値目標として、3年次に英検・漢検・数検いずれかの3級以上取得率を60%以上とする。(文科省の目標は、英検3級以上取得50%)

○基本的生活習慣の合言葉を実践

- ・生活指導における合言葉「あ・じ・み・こ・し」を共通理解・共通実践し、基本的な生活習慣の定着を図る。

【あ】「あいさつ」教員生徒間はもちろん、来校者へのあいさつを徹底する。教員が率先垂範。

【じ】「時間」始業・終業の徹底、遅刻の対応など、機を逸することなく指導にあたる。

【み】「身だしなみ」は、シャツ出し・ポケットに手を突っ込まないなど教員が範を示す。

【こ】「言葉遣い」死ね・うざい等の言葉は撲滅する。また、教員の言葉遣いも丁寧にすると共に教育者としての自覚を持った声掛けを実践する。

【し】「姿勢」授業を受ける姿勢（授業を受ける体の構えと授業を受ける態度）を意識的に指導すると共に、授業以外のすべての活動でも姿勢の大切さを学ばせる。

○教員の働き方改革に向けて

- ・実効性のある働き方改革を推進するため、常に「費用対効果」「労力対効果」「時間対効果」を検証しながら職務を遂行する。「スクラップ&ビルド」を意識した働き方を推進する。
 - ・「学校、学年だより」や「お知らせ」「アンケート」等、「まなびポケット」を活用し、データ化したものを配信していく。「飛鳥スマートスクール」推進について、保護者の協力を得る。
 - ・週休日や夜間の電話対応を軽減するため、「メッセージ機能付き電話」を有効に活用し、業務に専念できる環境を整える。また、保護者の理解を得る。
 - ・夏季休暇の連続5日取得、週休日の変更、年次休暇5日を全職員が取得する。
 - ・北区教育委員会が導入のタイムカードによる適切な在校時間を把握し、業務改善に役立てる。
 - ・部活動顧問の複数体制化と部活動指導員および外部指導者を積極的に活用する。また、部活動運営においては、スポーツ庁が示す「部活動ガイドライン」に準ずる。部活動の運営にあたっては、勝利第一主義に陥らないようにするとともに部員の主体性が生かされるよう工夫する。
- ※活動時間は、週2日以上休養日を設ける（平日1日・土日1日が望ましい）。また、1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、効率的・効果的な活動を行なう。

○信頼される学校を目指して

- ・引き続き、男女で分ける必要性のないものについて、前例や慣習にとらわれずに、男女平等教育の観点から見直しを行う。
- ・公立学校の責務として、都民（保護者・地域）に対して、教育活動の説明責任を果たす。
そのために、全教職員が以下の内容について、理解し対応する。
 - 「教材購入における使用目的の明確化と計画的な教材の使用（未使用教材を出さない）」
 - 「いじめの件数や不登校生徒数の報告」
 - 「授業時数の確保や授業改善等の取り組み」
- ・GIGA担当と連携し、学校ホームページの積極的な活用を通して情報発信していく。